

23年度公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育

(1)教育の内容

ア 教養教育

(ア)教育課程

a 22年度に引き続き、情報科学系関連授業に現役のソフトウェア業界の講師を招き、情報技術に対する理解を深める講座を開設する。

b 進路支援室と連携して、キャリア支援科目の充実と改善を図る。

(イ)外国語教育

a 多様な学生が入学してくる状況に即し、外国語習得に対する意欲や能力について現状を調査、把握する。

イ 専門教育

(ア)教育課程

[美術科]

a テキスタイルデザインのカリキュラムを具体的に検討し、教育活動の充実を図る。

[国際文化学科]

a 平成22年度に行った再検討に基づいたカリキュラムを実施する。

[情報コミュニケーション学科]

a 1年前期「基礎演習」・1年後期「発展演習」・2年前後期「卒業研究」と一貫した担任制度のもとで、学科全体として基礎教育・専門教育・進路指導を統一的に実施する。

b 履修モデル、個別指導カードなどを利用して、学生個人の興味や適性を把握して、個別指導できる体制を構築する。

c 社会に参加して情報を発信する・自分の物語を創り・語り・発信する（「ナラティブ能力養成」というカリキュラム・ポリシーをもとに専門科目の充実と発展をめざすとともに、GP終了後も継続していく体制を検討する。

(イ)芸術系学科

[美術科]

a 学生の制作に対する意欲を高めるため、学内外で各種作品展の開催、公募展や各種コンクールの応募出品の促進を図る。

b 地域社会における制作活動の参加の支援を充実する。

c 就職、進学に関する情報提供と指導に努める。

[音楽科]

a 地域における演奏活動への参加を支援するとともに、大学広報への情報提供を促進する。

b 音楽科独自の進路支援の一環として、様々な卒業生の経験を共有できる機会を作る。

(ウ)人文系学科

[情報コミュニケーション学科]

a 個別指導カードを作成して、「基礎演習」（1年前期）・「発展演習」（1年後期）・「卒業研

究」(2年前後期)の担任による個別指導体制の内容充実努める。

b 業界研究から企業研究へ、職業選択の基礎的能力の向上に努める。

c 自分の物語を創り・語り・発信する能力(ナラティブ能力)の育成を図る。サービスラーニングなどの体験的学習の充実、ホームページ・新聞作成・動画発信・成果発表会などの情報発信機能の充実、新設科目「ナラティブ能力プログラム」の設置、地域活動室の活動の充実を図る。

エ 専攻科

[専攻科造形専攻]

a 学位取得を目指した履修指導を行うとともに、学位審査申請のための説明会を開催する。

b 学外での展示の機会の提供に努める。

[専攻科音楽専攻]

a カリキュラムについては効率的な学習のため、科目等のしぼりこみを検討する。

(2)教育方法と学習指導

ア 魅力的な授業の展開

(イ)履修モデルの作成

[情報コミュニケーション学科]

a 履修モデルの活用及び充実。履修モデルを使って個別指導カードによる指導を行う。

(ウ)授業方法や学習指導の改善

a 中期計画に対するまとめとして6年間のFD活動の記録を冊子にし、次期のFD活動に役立てる。

(エ)学生による授業評価

a 学生による授業評価アンケートの趣旨・概要および結果の閲覧方法などについて、新入生オリエンテーションで説明し、学生への周知を図る。

(オ)特別講座の実施

[美術科]

a 学生の創作意欲や学習意欲を高めるために、特別講座を開催する。

[音楽科]

a 学生の演奏意欲や学習意欲を高めるために、特別講座を開催する。

[国際文化学科]

a 引き続き、世界の文化や国際交流について紹介するイベントを開催し、学生の地域交流の意欲を促進する。

[情報コミュニケーション学科]

a 地域社会特講・情報発信特講・地域社会とマスメディアなど地域に開かれた講座を実施してきたが、学生の興味関心や理解を高め、積極的に地域と関わっていく意欲を高めるサービスラーニングやナラティブ能力育成の充実努める。

イ 学習支援体制の充実

(ア)担任教員による学習支援体制

a 自主的な学習に利用できるような e ラーニングの方法について調査する。

(イ)補習授業

[国際文化学科]

a 教育上の必要性及び学生の求めに応じて補修授業を行う。

[情報コミュニケーション学科]

a 「基礎演習」・「発展演習」・「卒業研究」などの時間に SPI 問題集などを使って基礎的学力の向上に努める。また、日本語能力・作文能力の向上などに学科として努力する。

(ウ)入学前指導

[情報コミュニケーション学科]

a 推薦試験合格者に推薦図書を指定し、課題レポートの提出を求めるとともに、卒業研究発表会・地域活動フォーラムへの出席を求め、学科における教育の具体的イメージを形成してもらう。

ウ 成績評価

(ア)成績評価の方法の見直し

a 各教員が、シラバスに記載した基準通りに成績評価を行っているかを調査する。

(イ)単位の実質化

a 学生生活調査の結果等を分析し、学生の時間外学習の目安を作成して自主的な学習を促進する。

(3)教育の実施体制

イ 教育の質の改善・向上

(ア)FD 活動の推進

a 教員相互の授業参観の方法を工夫・改善し、より多くの教員が参観できるような体制を整える。

ウ 教育環境の整備・充実

a テキスタイルデザインの教育環境整備を行うとともに、引き続き視聴覚設備など教育環境を整備充実させる。

(ア)図書館の整備

a 学生のニーズに即した資料収集を行うため、学生選書委員による選書を年2回以上実施する。

b 学生のニーズを把握し図書館運営に反映させるため、学生に対するアンケート調査を行うとともに学生の生の声を聴く機会を設ける。

c 学生の学習を支援するため、館内整備を進めるとともに、図書館の各種サービスの周知を図る。

d 学生の学習を支援するため、県立図書館との相互協力を推進し、利用を拡大する。

(イ)LL 教室

- a 教育効果を高めるため、CALL 教室に外国語学習用ソフトを導入し、授業および学生の自習等における積極的な活用を図る。

(4)優秀な学生の確保

イ 入試改革の実施

- a 平成 23 年度入試から実施した芸術系学科の後期入試について、実施結果を検証し、今後の選抜方法の改善に活かす。

ウ 大学の知名度向上

- a 進学ガイダンスへの参加やオープンキャンパスの実施に加えて、より積極的かつ計画的に高校訪問を行い、進路担当教員等に入試情報を提供する。
- b 学生を全国から確保するために、特に芸術系学科については県内全高校及び県外の芸術系学科を有する高校等の訪問や大学案内等の配布を行うとともに、専門誌やコンクールパンフレットなどへ大学 P R を掲載する。
- c パソコン、携帯電話からのアクセス状況を分析し、内容を充実することにより、受験生の興味を引く情報提供を行う。
- d 本学の知名度を高めるため、マスコミに対して積極的かつタイムリーな情報提供を行う。

エ 高校との連携

- a 22 年度に引き続き、地域貢献委員会が中心となり、各高校に対し 5 校以上で出前講座を実施する。また、ホームページからの情報発信も強化する。

(5)学生への支援

ア 生活支援

(オ)自主的活動の支援

- a 芸文短大竹田キャンパスの一層の利活用を図るため、設備・備品類の充実を図る。

イ 進路支援

(ア)全学的な進路支援体制の確立

- a 芸術系学科と進路支援室の連携の下に、芸術家や演奏家として自立をめざす学生に対してガイダンスを実施する。
- b 平成 22 年度に、保護者・家族からの相談や問い合わせを電話やメールで受け付ける体制を設けた。23 年度は、このシステムを運用し、相談に応じていく。また、学生の進路状況（就職・進学）について、適切な時期を選んで保護者への情報提供を文書等で行う。
- c 専攻科修了予定者に対して、芸術系学科と進路支援室の連携の下に、芸術家や演奏家として自立をめざすためのガイダンスを実施する。

(イ)進路支援室

- a 学生の進路に対する意識を高めるために、支援室前の掲示板に、進路決定状況（就職内定者数や内定先、編入合格者数や編入先）を時系列的に知らせていく。

- b 平成 22 年度に着手した『進路の手引き』の大幅改訂を継続する。とくに芸術系の学生向けに、進路支援に関する記述を厚くする。
- c 企業から本学への求人を増やすために、『求人のための大学案内』の送付先を大幅に増やす。

(ウ)学科及び担任教員による進路支援

- a 平成 22 年度に引き続き、各学科において月 1 回程度の進路ミーティングを実施し、学科と進路支援室との連携を強化する。
- b 各学科においては、年度始めに進路支援の活動計画を立案し、11月（中間）と翌年5月（最終）に全学的にその結果を報告する。
- c 引き続き情報ネットワークを活用した情報提供、情報交換を密に行う。

2 研究

(1)研究の方向

イ 共同研究の促進

- a 学際的な共同研究を推進する研究発表の場を設ける。
- b 他大学や研究機関との連携した研究協力を推進するため、県内大学等で組織する「大分高等教育協議会（仮称）」に参画する。

ウ 研究活動の公表と成果の還元

(イ)研究成果の還元

- a 研究者データベースを活用し、地域社会に向けて研究成果を還元する。

(2)研究の実施体制

ア 研究環境の整備と研究費獲得

(イ)研究設備・備品等の整備

- a テキスタイルデザインの研究・教育活動が円滑に実施できるよう必要な設備・備品等の整備を行う。

(ウ)研究費の確保・獲得

- a 各学科・教員において、科学研究費等の申請を5件以上行うなど外部資金の獲得を目指す。また、応募の機運を醸成する研修会の開催や事前研究への支援を充実する。

イ 共同研究の促進

(イ)学外との共同研究体制

- a 平成 22 年度の音楽科教員の派遣に続き、23 年度は美術科教員を派遣するなど江漢大学との研究協力交流の活性化を促進する。

3 社会貢献

(1)地域社会との連携

ア 教育研究の成果の地域還元

(イ)県民サービスの向上

- a 県民のニーズや関心に即した公開講座を年間を通じて、5 講座以上計画・実施する。また、受講者アンケート等を実施し、内容と方法についてその成果を検証する。
- b 学長プロジェクトとして著名な講師による講演会や演奏会を企画し、広く県民に公開する。
- c 県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに大学のPRを図るため、秋の「芸短フェスタ」を中心に年間を通して創立 50 周年事業として各種文化芸術イベントを開催する。
- d 大学の特徴を生かした芸術文化分野の各種講座、演奏会及び作品展を開催する。
- e 創立 50 周年事業の一環として、県内 6 か所で収蔵作品の巡回展を開催する。
- f 資格取得を目標にする講座等社会人対象の専門的な公開講座を開催する。
- g 学生の教育効果に十分配慮しつつ、一般県民に公開する授業を増やす。

イ 地域社会との連携

(ア)自治体等との連携

- a 大分県や各自治体の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。
- b 連携協定を締結した大分市、由布市及び竹田市に対しては、積極的に地域課題の解決に貢献するために具体的な交流を図るとともに、地域の教育拠点として、各自治体や企業等と連携協定を推進する。
- c 平成 22 年度に開設した芸文短大竹田キャンパスについて、竹田市の芸術・文化の拠点となるような内容の充実した活用を図るとともに、地元との連携強化を推進する。
- d 大分県や各自治体・関連機関と連携し、各種研修会やセミナー、啓発活動等を支援する。
- e (財)大分県文化スポーツ振興財団との協定の一環として、ジュニアオーケストラの指導を行う。また、ビーコンプラザとの協定の一環として、市民合唱団の指導を行う。

(イ)民間企業や NPO 等との連携

- a 22 年度に引き続き、連携して地域貢献を推進する民間企業や非営利組織(NPO 法人等)、自治会、ボランティア団体等の地域住民団体を増やす努力を行う。

(ウ)後援会、同窓会との連携

- a 創立 50 周年事業を後援会、同窓会と連携して推進する。
- b 卒業後の連携維持のため、卒業生向けのメール連絡体制、情報交換体制について検討する。

(エ)大学施設の開放

- a 施設利用状況をデスクネットに掲載し、大学全体で情報の共有化を図るとともに効果的な運用を促進する。

(2)他の教育機関との連携、国際交流等に関する具体的方策

ア 他の教育機関との連携推進

(ア)県内の他大学との連携

a 県内大学等と「とよのまなびコンソーシアムおおいた」を組織し、生涯学習支援事業等を実施する。

(イ)小・中・高等学校との連携

a 高校への出張講義、高校生向け講義、高校生も対象とした公開講座を実施し、高校と連携した教育活動を推進する。

b 大分県立芸術緑丘高等学校との高大連携協定に基づく推進会議を年度当初及び年度末の2回開催し、具体的な交流事業を活性化する。

c 地域巡回演奏会や地域ふれあいアート講座など、小・中学生を対象とした地域交流を推進する。

イ 国際交流の推進

(ア)外国人留学生の受入れ

a 留学生の学習・生活指導に関する基準を作成する。

(イ)学生の海外留学

a 「海外語学実習」の新規実習先としてアメリカとフランスを加え、7カ国（イギリス、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、フランス、中国、韓国）の提携校に実習生を派遣する新たな体制がスタートする。これを受けて、実習プログラムの内容の充実に努める。

b 中国江漢大学との学術交流、学生交流の一層の充実に努める。特に創立50周年を契機に、本学と江漢大学双方で「美術作品合同展」をスタートさせる。

c 創立50周年を契機に、大学同窓会と共同して留学生派遣支援制度をスタートさせる。

(ウ)留学生等との国際交流の推進

a 「第4回日韓次世代交流映画祭」に参加し、韓国人留学生などと協力して、韓国映画に日本語の字幕をつけて上映する。

b ソウル芸術大学の学生等と共同で短編映画を製作する日韓学生交流を推進する。

(エ)地域の国際交流事業への協力

a フランス人国際交流員とともに、自治体や他大学、学校等の国際交流事業に積極的に協力することにより、国際交流をさらに推進する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制

(1)運営体制の強化

a ビジョン策定委員会からの報告等をもとに、次期中期計画を策定する。

b 次期中期計画の策定にあたり本学の方向性を明確にし、全学的な運営方針を確立する。

(3)学外有識者の登用

a 協力協定を締結している自治体、団体等と意見交換を行うとともに、インターンシップ

協力企業へのアンケート調査や情報提供、大学同窓会、後援会等からの意見集約等により、ニーズの把握及び大学の PR を行う。

2 人事の適正化

(3)人材の確保

- a 事務組織の専門性の向上及び活性化を図るため、県内他大学等と連携して業務研修の充実を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 事務等の効率化及び経費の抑制

- a 総務企画部及び教務学生部職員の情報共有化を促進し、事務の効率化を図る。
- b 光熱水費、印刷消耗品費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、教職員に周知徹底を行い、経費の抑制に努める。

2 外部研究資金及びその他の自己収入の獲得

(1)外部研究資金の獲得

- a 科学研究費等の申請や科学研究費を申請する研究者グループへの参加など、研究資金獲得に努める。

Ⅳ 教育研究及び組織運営に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び自己評価の充実

(1)自己点検及び自己評価の実施

- a 現行の中期目標・計画（平成 18～23 年度）の達成状況について、自己点検・自己評価を実施する。

(2)評価結果の活用

- a 22 年度計画の実施結果や外部評価の結果は、報告書や大学ホームページ等において学内外に公表する。
- b 独立行政法人大学評価・学位授与機構の認証評価により明らかになった問題点については、検討の上その改善に努める。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用

- a 次期中期計画及び大学の将来像を見据えて施設設備の整備計画を引き続き検討する。

2 大学の安全管理

- a きめ細かな教育・学生指導、進路支援活動で利用する個人情報、センシティブな情報の取り扱いについては、PDCAサイクルを活用し、情報セキュリティの向上を図る。また、教職員・学生向けの情報セキュリティ啓発のための研修会を開催する。

3 人権啓発の推進

- a 人権相談員、人権侵害防止委員の研修・能力向上に努めるとともに、教職員に対する人権研修を充実させる。
- b 「現代と人権」「地域社会特講」などの講義によって学生の人権問題への理解と関心を高めるとともに、デートDVなどの問題について実情の把握と啓発に努める。
- c 人権関連図書・映像資料などの充実に努める。

VI 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X 大分県が設立する地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則（平成18年大分県規則第12号）で定める事項

1 施設及び設備に関する計画

なし

2 人事に関する計画

なし

3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

なし

4 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

収容定員

学科・専攻科		23年度
美術科	美術専攻	50
	デザイン専攻	100
音楽科		130
国際文化学科		200
情報コミュニケーション学科		200
専攻科	造形専攻	48
	音楽専攻	40

1 予算(人件費の見積りを含む。)

平成23年度予算

(単位：千円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	453,063
自己収入	496,662
授業料及び入学金検定料収入	434,678
雑収入	61,984
受託研究等収入	9,334
目的積立金取崩し	35,239
計	994,298
支出	
業務費	948,864
教育研究経費	291,596
人件費	657,268
一般管理費	36,100
受託研究等経費	9,334
計	994,298

2 収支計画

平成23年度収支計画

(単位：千円)

区 分	金 額
費用の部	1,007,198
經常費用	1,007,198
業務費	958,198
教育研究経費	291,596
受託研究等経費	9,334
人件費	657,268
一般管理費	36,100
雑損	—
減価償却費	12,900
臨時損失	—
収益の部	1,007,198
經常収益	971,959
運営費交付金収益	453,063
授業料等収益	434,678
受託研究等収益	9,334
補助金等収益	60,184
雑益	1,800
資産見返運営費交付金戻入	5,600
資産見返物品受贈額戻入	5,400
資産見返補助金戻入	1,900
臨時収益（目的積立金取崩し）	35,239
純利益	—
総利益	—

(注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

(注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3 資金計画

平成23年度資金計画

(単位：千円)

区 分	金 額
資金支出	994,298
業務活動による支出	994,298
投資活動による支出	—
財務活動による支出	—
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	994,298
業務活動による収入	994,298
運営費交付金による収入	453,063
授業料及び入学検定料等による収入	434,678
受託研究等による収入	9,334
その他の収入	97,223
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—